

提案依頼事項

(高等学校及び併設型中学校英語指導助手(AET)派遣業務)

1 会社概要

- (1)企業コンセプト業務内容、資本金、従業員数、営業年数を記述してください。
(A4用紙1枚以内)
- (2)横浜市内に主たる事業所（本社）がある場合は、スタッフ体制（組織、人員、業務内容、役割分担等）を含め、記述してください。また、横浜市内に営業所がある場合も同様にお願いします。
(A4用紙1枚以内)
- (3)外国人講師の状況
 - ① 現在雇用している外国人専属講師の人数を記述してください。
 - ② 公立高等学校での経験のあるAETの人数を記述してください。
 - ③ TEFLまたはTESOL資格を取得しているAETの人数を記述してください。
(A4用紙1枚以内)
- (4)ワーク・ライフ・バランスに関する取組について、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画」の策定の有無等について記述してください。
(A4用紙1枚以内)
- (5)障害者雇用に関する取組について、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率達成の有無（従業員43.5人未満の場合は、障害者を1人以上雇用しているか）等について記述してください。
(A4用紙1枚以内)

2 AET派遣業務の理解度・効果的活用提案・実績

- (1)英語の授業を担う英語力や指導力だけでなく、生徒や教職員との信頼関係の構築や高等学校及び附属中(以下「高等学校等」という。)で職務を行うものとしての責務等について、貴社の考え方を記述してください。
(A4用紙2枚以内)
- (2)派遣業務による高等学校等外国語科の充実及びAETの効果的な活用方法(担当教員との打合せやティームティーチング等)についての提案を記述してください。
(A4用紙2枚以内)
- (3)高等学校等外国語科におけるコミュニケーション能力を養い思考力・判断力・表現力を育成する英語指導方法、教材開発等について、組織的な取組及び成果を記述してください。
(A4用紙2枚以内)
- (4)異文化理解や横浜市が求める未来の国際人を育成することについての提案を記述してください。
(A4用紙2枚以内)
- (5)直近3年間の公立高等学校への配置実績（人数）を記述してください。
(A4用紙1枚以内)

3 AETの採用体制

- (1)AETを採用する組織体制（組織、人員、業務内容、役割分担等）について記述してください。
(A4用紙1枚以内)
- (2)学校の特色に対応できるAETの採用体制について記述してください。
(A4用紙1枚以内)
- (3)AETの採用基準を記述してください。
(A4用紙1枚以内)
- (4)AETの採用方法及び採用スケジュールを記述してください。
(A4用紙1枚以内)

4 AET の研修体制

- (1) AET の研修に関する組織体制（組織、人員、トレーナー資質能力、役割分担等）について記述してください。なお、研修担当者の資格や研鑽のあり方、経験などについても記述してください。
(A4用紙2枚以内)
- (2) AET 採用直後の研修期間、研修内容について記述してください。
(A4用紙2枚以内)
- (3) AET 配置後の研修について記述してください。
(A4用紙3枚以内)
- (4) 教材、指導方法についての研修内容について記述してください。
(A4用紙1枚以内)

5 AET の管理体制

- (1) AET の労務管理に関する組織体制（組織、組織の所在地、人員、業務内容、役割分担等）について記述してください。
(A4用紙1枚以内)
- (2) AET の連絡・相談体制（組織、組織の所在地、人員、業務内容、役割分担等）について記述してください。
(A4用紙2枚以内)
- (3) AET の勤務評価及び評価後の指導体制と内容について記述してください。
(A4用紙2枚以内)
- (4) AET が欠勤・遅刻等をした場合の対応方法及び学校からの要望・苦情等があった場合の把握方法・対応について具体的に記述してください。
(A4用紙1枚以内)
- (5) 横浜市教育委員会との連絡体制について記述してください。
(A4用紙2枚以内)

6 危機管理体制

- (1) AET のトラブル等への対応方針・体制（組織、組織の所在地、人員、業務内容、役割分担等）について具体的に記述してください。
(A4用紙2枚以内)
- (2) 欠員を生じさせない工夫及び、欠員が生じた場合の対応について記述してください。
(A4用紙2枚以内)

(注意)

- 1 どの企業の提案であるか特定できないよう、提案書に会社名等は記載しないでください。
- 2 「A4用紙1枚」とは、片面1枚のことです。(両面に記載する場合は2枚と数えます。)
- 3 複数の契約に応募する場合は、全ての応募で受託候補者となった場合でも、提案どおりに業務を遂行できなければなりません。
- 4 令和5、6年度の横浜市有資格者名簿に登載されない場合は、契約することができません。